

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）下高野地区）計画を令和6年2月5日変更した。

その関係書類を三豊市農政部土地改良課において令和6年2月21日から同年3月12日まで縦覧に供する。

令和6年2月16日

香川県知事 池 田 豊 人